

藤塚小だより

学校教育目標：生きる力にあふれる子

～「自分らしさを発揮する力」の育成を目指して～

令和2年 5月 7日
横浜市立藤塚小学校
学校だより 5月号
TEL (351) 2314
FAX (351) 7349

<https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/fujizuka/>

休校期間延長に向けて

校長 藤田 陽子

藤塚小学校の校歌にも歌われる、藤の花の季節となりました。学校の揺れる藤なみ、紫香る花房の向こうに元気な児童の姿が見られないことがとても残念です。

緊急事態宣言の継続により、横浜市の公立学校の休校延期が決定しました。感染症予防のため、4月に続きご家庭内での学習や生活が続きます。各ご家庭における児童の学習や生活へのご支援に心より感謝申し上げます。

この期間を規則正しく過ごし、少しでも学習を継続できるよう、学年ごとに日々の学習計画を作成しました。それぞれのご家庭で学習に一生懸命取り組む児童を思いながら、各担任が教材を届けに参ります。引き続きご家庭でも応援やご支援をお願いいたします。

今は制約が多く皆が少しずつ我慢を重ねるときですが、同時に自分と大切な人々の安全や命を守るための時間であることを再認識し、毎日を大切に過ごしながら学校再開を待ちたいと思います。

〇5月の予定

| | |
|---------|--|
| 7日(木) | ○学校だよりホームページ配信 ※家庭訪問時に紙面でも配布します。 ○5/7～12分の学習課題ホームページ配信 |
| 11日(月) | ○電話連絡(低学年) |
| 12日(火) | ○電話連絡(低学年) ○学校カウンセラー相談日(午後) |
| 13日(水) | ○電話連絡(中学年) ○家庭訪問(学習課題配布のみ) |
| 14日(木) | ○電話連絡(中学年) ○家庭訪問(学習課題配布のみ) ○学校カウンセラー相談日(午前) |
| 15日(金) | ○電話連絡(高学年) ○家庭訪問(学習課題配布のみ) |
| 18日(月) | ○電話連絡(高学年) |
| 26日(火) | ○学校カウンセラー相談日(午後 ただし14時30分まで) |
| 6月1日(月) | ○学校再開予定 ※学校再開後も当面の間、給食はありません。 |

※新しい情報が入り次第、メール配信やホームページでお伝えします。

○電話連絡について

先の見通せない休校が続く、お子様によっては、コロナウイルス感染に対する不安や恐れを抱いたり、学習の遅れを気にしたり、友達と会えないことへのストレスを感じたりされていることと思います。そこで、健康状態の確認と併せてお子様の心のケアを目的として、電話にて（3分程度を目安にしております）お子様と担任とでお話しさせていただきたいと考えております。

左記の日程（時刻は未定）でお電話いたしますので、ご了承ください。なお、お電話がつかない場合は、改めて担任よりお電話させていただきますので、折り返しのご連絡は不要です。

○家庭訪問（学習課題配布）について

5月13日以降の家庭での学習課題について5月13日（水）～15日（金）の期間にご自宅のポストへ入れさせていただきます。4月の家庭訪問と同様に感染拡大防止のためインターホン越しのごあいさつは控えさせていただきますので、ご了承ください。

今回配布する課題と4月に配布した課題については、学校再開後に全て提出をお願いします。内容によっては、家庭で取り組んだプリントをもとに授業を進めてまいります。

○宿泊を伴う校外学習について

- 4, 5年生：御殿場体験学習 10月2日（金）3日（土） 代休10月5日（月）
- 6年生：日光修学旅行 11月29日（日）30日（月） 代休12月1日（火）
- 4, 5組：野島体験学習（区合同実施）：中止

※5月7日（木）時点での予定です。今後のコロナウイルスの感染拡大状況により変更する場合も想定されますので、ご了承ください。

※その他の行事につきましては、調整中の内容が多いため学校再開後にお知らせします。

○マスクについて

文部科学省より布マスクが児童宛てに配布されました。13～15日の家庭訪問時、教材用袋に同封し、配布します。公園などへの外出時や今後の登校時などにご利用ください。

今後、更に1枚文部科学省より配布が予定されています。

○引き落としについて

5月7日（木）に学校納入金（教材費4か月分・PTA会費5か月分・各種掛け金）が引き落としされておりますので、預金残高（JA新桜ヶ丘支店）をお確かめください。

なお、18日（月）が再引き落とし日です。金額等詳細は、過日配布したプリントをご覧ください。

○学校カウンセラー相談日について

5月の土岐学校カウンセラーとの相談日は、12日（火）午後、14日（木）午前、26日（火）午後です。ただし、26日は14時30分までとなります。

ご利用希望の方は、児童支援専任の小林教諭までご連絡ください。

○今年度のセクハラ相談対応担当について

児童は小林教諭、保護者は川村副校長が対応します。

また、教育総合相談センターにもセクシャルハラスメント相談窓口があります。

一般教育相談窓口 671-3726

（年末年始を除く平日 9:00～17:00）